



梅雨明けはしたが殆ど雨は降らず危険な暑さが続いている。湿気と暑さが苦手な私は一年で一番つらい季節だ。5月に四国キャラバンを終えておいて良かった。今年で3回目になる四国キャラバン(通算では4回目)が最賃1500円の実現と共同してやるのは3回目は4日間で四国一周とかなりの強行軍だが、各県の支援の皆様のお陰でつながらなく実施できることに感謝したい。

(裏面に続く)



2022.5.20 四国キャラバン松山市駅前宣伝

私は全通信労働組合(全通)のOBです。解雇攻撃は自分にかけられた攻撃だととらえることが必要だと思います。不当解雇と闘うJAL争議団の皆さんと解雇撤回まで一緒に闘っていきます。

私は1977年8月松山中央郵便局に採用されました。翌年の1978年から1979年にかけ「郵政反マル生闘争」が当時の全通本部の指導で闘われました。1月中旬の闘争指令の解除まで、私も集配労働者でありながら1979年版の年賀状は配るどころか触れもしませんでした。

1979年の4月28日、郵政省はこの闘争に対し東京の現場労働者55人の懲戒免職をはじめ、全国1人を除いて退けられると、1986年8月、東京地裁に処分取り消し訴訟を起しました。被処分労

全通は人事院に処分取り消しの公平審査を申し立て、86年5月に1人を除いて退けられると、1986年8月、東京地裁に処分取り消し訴訟を起しました。被処分労

働者には犠牲者給付金で生活を支えました。

総評が解散し連合に加盟した全通は、郵政省との関係を対立から協調へ転換する中で、1990年8月反処分闘争の終結を決定し、1991年6月30日、全国大会で犠牲者給付金の打ち切りと組合員資格剥奪を強行しました。

自力で裁判を継続した6人(後で1人合流)に対し、東京地裁は2002年3月27日原告全面敗訴。東京高裁は2004年6月30日原判決破棄、処分取り消しの全面勝訴。最高裁は上告不受理の決定を行い勝訴が確定しました。

私は打ち切りの方針を討議する第99回臨時中央委員会が開催され、あきらめなければ絶対大丈夫です。ともに勝利しましょう。

真の争議解決まで運動は止まらない

JAL被解雇者労働組合 林 恵美

私も
応援
します

「えひめ星野文昭さんをとりもどす会」代表

田野亮

あきらめないで闘い続けましょ

れた伊豆・長岡の会場まで行き、被免職者の仲間と抗議をしました。それ以来最高裁決定まで14年間支援をし続けました。高輪郵便局で懲戒免職になつた新居浜出身の黒瀬さんの高裁での本人尋問で、弁護士から「1978年4月28日の朝、課長から首切りを告げられた時の思いは?」と質問され、悔しさがこみ上げ涙で答えられなくなつたのを見て、私ももらい泣きしたのを思い出します。

あきらめずに闘い続けた結果、戦後の労働運動史に残る大争議を労働者の完全勝利で終わらせることができました。JAL争議団も

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月



2022.5.19 四国キャラバン高知集会

J A Lは4度も受けたI L
O勧告には拘束力がないから
従う必要はないと豪語し、逆に

4度の「NO」勧告を無視

四国キヤラバンのうねりはその後関東キヤラバンへ引き継がれた。JAL内2労組が運動を中止し、争議終結を示している中でもJAL被解雇者労働組合（JHU）は旗幟鮮明に運動を継続、支援の輪は確実に広がっている。

愛媛新聞にも労働局要請の様子が掲載された。3回目ともなると本省への上申はすると均子定規の対応だが、厚労省は労働者のための監督官庁なのだからもつと寄り添つて解決のために行動してほしいものだ。いずれ自分達にも形は違つても跳ね返ることになるかも知れないのに。



愛媛新聞に掲載された愛媛労働局要請 (5/21記事)

日本に従つてゐる企業があるのか、と嘯いてゐる。日本の大企業の悪の本質を見る思いだ。株主総会では、2労組と解決へ向けて話が進んでいると臆面もなく赤坂社長が発言し、その内容はと言えば乗務復帰ではなく「業務委託」という労働界がこぞつて反対している「企業に都合のいい働かせ方」の提示である。なぜこれが理不尽な165名の解雇の解決策として提示されるのか！

このようなやり方がまかり通ると労働者は法の保護が受けられなくなる。傲岸不遜で狡猾なJAL経営陣（＝財界）に

は解雇争議を真摯に解決す
氣はなさそうだ。



2022. 6. 21 JAL株主総会

労働者の権利を侵害し、国民の空の安全を脅かす許されない解雇である。これまで事故による733名の犠牲者を出したJAL経営がこの解雇の重大さを理解し、解決のために真摯な態度で臨まない限り、日本最大の解雇争議の真の解決はない。

私たちは12年分の怒りを胸に、全国の支援者とともに肃々と運動を広め続ける。

6月10日には全国の学者・研究者130名によって国交省とJALへ早期解決を求めるアピールが提出された。無法解雇の解決は、JAL経営の英断にかかっている。

断にかかっている。

お集まり下さい

空の安全とJAL争議の早期解決を求める

松山空港前宣伝

8月12日(金) 午前8:30~9:30
松山空港ビル前

和たぢは1年分の怒りを胸に、全国の支援者とともに肃々と運動を広め続ける。